

# 価格別プラン表

<b>10,000</b> 円 / 月 (基本料金、加算単価別) <b>相談顧問</b>	<b>25,000</b> 円 / 月 (基本料金、加算単価別) <b>労務顧問 (スタンダード)</b>	<b>45,000</b> 円 / 月 (基本料金、加算単価別) <b>労務顧問 (プロ)</b>
---	--	--

A.基本料金	10,000円	25,000円	45,000円
B.加算単価(労働保険)	100円	300円	600円
C.加算単価(雇用保険)	300円	600円	1,200円
D.加算単価(社会保険)	500円	1,000円	1,500円
月額総顧問料金	(A+B+C+D)×消費税	(A+B+C+D)×消費税	(A+B+C+D)×消費税
助成金申請報酬	30%(+消費税)	20%(+消費税)	15%(+消費税)

注)各種保険加入対象者の従業員の数に加算単価を乗じたものを毎月請求します。該当月の在籍する従業員の最大人数により入退社の頻度によって変動する可能性があります。  
例、労働保険：週20時間未満、雇用保険：週20時間以上30時間未満、社会保険：週30時間以上

# サービス別プラン表

10,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

相談顧問

25,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

労務顧問  
(スタンダード)

45,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

労務顧問  
(プロ)

月例訪問		● (月1回)	● (月1回)
労務相談	●	●	●
労務手続代行		● (*注1)	● (*注1)
就業規則作成	● (*注2)	● (*注2)	●
助成金申請手続	● (*注3)	●	●
給与チェック		●	●
有給取得管理		●	●
残業時間管理		●	●

# サービス別プラン表

10,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

相談顧問

25,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

労務顧問  
(スタンダード)

45,000  
円 / 月  
(基本料金、加算単価別)

労務顧問  
(プロ)

法改正情報発信		●	●
従業員面談		● (*注4)	● (*注4)
書式ひな形提供	●	●	●
給与計算代行		● (*注5)	● (*注5)
労働保険年度更新			●
社会保険算定基礎届			●
調査対応 (労基署/年金事務所/ハローワーク)			●
業務量	月に2時間を目安	月に4時間を目安	月に4時間を目安

# サービス別プラン表

注1)

労務顧問(スタンダード)は、労働保険年度更新、社会保険算定基礎届手続き、労基署/年金事務所/ハローワーク調査立会、派遣業許可・職業紹介許可申請、就業規則作成・届出、団体交渉立会・団体交渉資料準備に関しては別途請求。

労務顧問(プロ)は派遣業許可・職業紹介許可申請、団体交渉立会、団体交渉資料準備に関しては別途請求。

注2)就業規則を新規作成される際は、相談顧問の場合、初期費用で別途150,000円、労務顧問(スタンダード)の場合別途100,000円(本則+任意の4規程)を請求。

既存の就業規則を修正される際は、相談顧問の場合、初期費用で別途100,000円、労務顧問(スタンダード)の場合別途75,000円(5規程まで)を請求。

注3)助成金申請における各種提出資料の準備、提出期限厳守に関しては顧客で管理。申請における必要書類の提示、アドバイスは弊所で行います。

注4)月1回、指定された時間の中で1時間貴社に常駐もしくはリモートで従業員相談対応を行います。

注5)給与計算代行の際には、基本料金に5,000円追加。従業員一人計算につき加算単価1,000円追加請求します。年末調整手続きに関しては弊所で代行しておりません。